

上田市福祉有償運送運営協議会の指針について

申請指針

運営協議会への申請書類、長野運輸支局への許可申請書類のほか添付書類の見本を提示

- 運営協議会に協議を申請するための必要書類
 - ・ 上田市福祉輸送サービス事業実施要領、NPO 法人福祉輸送サービス事業運行規約、上田市が作成する移動困難者等の状況 等
- 道路運送法第 80 条第 1 項による許可の取扱い関係書式
 - ・ 自動車運行等の体制、業務計画 等
- 道路運送法第 80 条第 1 項による許可の取扱い関係書式の添付書類
 - ・ 自家用自動車有償運送許可申請書 等

受付指針

申請を受付ける際の確認事項の指針

- 申請書を受付ける際の確認項目

判断基準

運営協議会が運送主体の適格性、運行行為の妥当性を判断する基準

- 福祉有償運送の必要性
 - ・ 必要性の判断
- 運送の条件
 - ・ 運送主体、福祉有償運送の対象、運行範囲、使用車両、運転者、運送対価、管理運営体制、法令遵守について規定

運行指針

サービス事業者に義務付ける運行指針案

- 利用者への周知
 - ・ 輸送サービス事業運行規約、運賃及び料金
- 運転者の選任
 - ・ 選任に当たっての留意事項、運転者台帳
- 運行管理
 - ・ 運転者服務規律、運転前後の点呼、事故記録、健康診断
- 運行
 - ・ 輸送の引受、会員登録簿、日報、運転指示書、車両管理台帳
- 労務
 - ・ 運転者台帳、賃金台帳、就業規則、社会保険加入等
- その他
 - ・ サービス向上のための措置

監督指針

サービス事業者の運営協議会に対する報告、協議事項を規定

- 報告様式(様式 1~11)
- 協議事項、事業を廃止する場合の報告義務、立入検査 等